岐阜地方検察庁大垣支部検察官
平成22年検第100034～100036号建造物侵入、窃盗被告事件（平成22年領第61号）　1．UMDビデオソフト２個。2．ゲームソフト６個。3．ブルーレイディスク１個。4．ＤＶＤ１個。5．ゲーム機３台。6．ゲームソフトのケース２個。7．ラベル１塊。8．ビニール袋１袋。9．紙片１枚。10．冊子２冊。11．メモリーカード１個。12．透明ケース２個。13．バール２本。14．手袋半双

金沢地方検察庁七尾支部検察官
平成22年検第100015号盗品等無償譲受け被疑事件（平成22年領第10号）　1．ノート型パーソナルコンピューター（ＮＥＣ製）１台。2．デジタルカメラ（オリンパス製）１台。3．カメラ（ＭＩＮＯＬＴＡ製）１台。4．携帯電話２台

広島地方検察庁検察官
平成22年検第102635号遺骨遺棄被疑事件（平成22年領第675号）　1．人骨（焼骨）若干

小倉区検察庁検察官
平成22年検第2164号窃盗被疑事件（平成22年領第769号）　1．現金16,200円

長崎地方検察庁検察官
平成21年検第101379号住居侵入、窃盗被告事件(平成22年領第103号）　1．緑色ポーチ１個。2．財布４個。3．セカンドバッグ２個。4．記念500円硬貨１個。5．記念100円硬貨４個。6．古銭１個。7．メキシコ硬貨２個。8．韓国硬貨３個。9．コイン３枚。10．記念コイン３枚。11．メープルリーフ金貨１個

高松区検察庁検察官
平成22年検第100959号器物損壊被疑事件（平成22年領第273号）　1．現金10,000円

丸亀区検察庁検察官
平成22年検第100451号窃盗被疑事件（平成22年領第135号）　1．現金13,000円

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４３６号
熊本県菊池郡大津町吹田1302―39、住民票上の住所熊本市戸島西１丁目29番31―1001号
債務者　緒方　　勉
1　決定年月日時　平成22年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　破産債権の届出期間　平成22年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２１号
岩手県北上市上江釣子15地割62番地３シティハイツＤ棟３号室、住民票上の住所岩手県北上市鬼柳町宿129番地６
債務者　本間　博文
1　決定年月日時　平成22年６月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２２年（フ）第２４３号
北海道北見市小泉424番地22
債務者　福井谷　彰
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月25日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５１号
秋田県仙北市角館町岩瀬174番地
債務者　金谷　　剛
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第５２号
秋田県仙北市角館町岩瀬174番地
債務者　金谷　隆司
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第５３号
秋田県仙北市角館町岩瀬174番地
債務者　金谷チヤ子
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（フ）第７３６号
東京都町田市木曽東２丁目８番８―501号
債務者　三浦　隆幸
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　努
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１２２１号
神奈川県大和市林間１丁目３番11号　第２アイランドハイツ２―Ｂ
債務者　大槻　一男
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　克宏
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月31日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２２３号
静岡県三島市南田町10番22号　松竹ハイツ207、前住所静岡県三島市徳倉925番地の２ヴァンヴェール92番館201
債務者　井口　浩吉
1　決定年月日時　平成22年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第２４０号
熊本市下南部３丁目２番75―301号
債務者　里　　初美
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　誠司
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７８号
佐賀県佐賀市諸富町大字寺井津311番地１
債務者　石橋　　薫
1　決定年月日時　平成22年６月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　和代
4　破産債権の届出期間　平成22年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係